

第 2 1 回例会報告 (1 1 月 2 8 日)

【 出 席 報 告 】

- ・ 会員数 59名 ・ 出席数 38名 ・ 欠席数 21名
 ・ 当日出席率 75.51% ・ 前々回修正出席率 97.96%
 < 欠席会員 > 天野、原田、檜垣(巧)、笠間、川上、久米、光藤、野間、越智(務)、佐伯、竹田、八木
 [免除会員] 原、松本、中川、瀬野、曾我部、宇高、吉田、高木、山之内
 < 11/14欠席補填 > (11/5松山西)青野、(11/6松山東)寺町、(11/10地区IT委員会)久米、
 (11/11今治北)檜垣(巧)、吉良、(11/12今治南)渡辺(易)、(11/12IAC)佐々木、
 (11/14新橋)八木、(11/16新居浜)飯、宮本、渡邊(一)、(11/18今治北)光藤、
 (11/19今治南)濱田、原田、(11/20東予)佐伯、白石(天)、(11/25今治北)香西、
 (11/26今治南)村上(修)、西信

会長報告・太田西RCとの姉妹クラブ提携の件は、理事会で協議した結果、今後同クラブと親睦を重ね、機が熟してから提携を考えることとした。

・ 11月27日(水)、今治商工会議所創立100周年記念式典に会長として出席した。同式典において近藤憲司会員が表彰された。

・ 今治城築城・開町400年祭実行委員会設立総会に会長として出席した。

幹事報告・「1.17K O B Eに灯りを」の灯りの募金(竹筒ろうそく代500円)にご協力をお願いします。ろうそくのチケットは事務局にあります。

・ 今治地域新春交礼会の案内; 2003年1月1日(水)13:00~、今治国際ホテルにて。出席される方は事務局にご連絡下さい。

・ 国際ソロプチミスト今治よりチャリティーコンサート協力へのお礼状が届いている

・ 回覧物; RJW更新情報、バギオ基金事業報告書、あすなる通信

親睦活動委員会報告・第3回ゴルフコンペ(11月23日(土)今治CCにて)の結果報告; 優勝/曾我部照雄会員、2位/香川正元会員、3位/檜垣巧会員

ロータリー情報委員会報告・今年度から新会員に「ロータリー入門書」を渡します。

外部卓話 「交通法規あれこれ」 今治警察署 交通課長 西宮豊利氏

悪質運転者に対する刑罰が軽いのではないかとということで、刑法が改正され、「危険運転致死傷罪」が新設され、平成13年12月25日から施行されている。

道路交通法が改正され、平成14年6月1日から施行されている。改正のねらいは、一般ドライバーの負担の軽減と悪質ドライバーの罰則の強化。一般ドライバーの負担の軽減では、免許証の更新期間が「誕生日の前1ヵ月間」から「誕生日の1ヵ月前から1ヵ月後までの2ヵ月間」に延長されたこと、過去5年間に違反1回(3点以下)の運転者も免許証の有効期間が5年になったことなど。悪質ドライバーの罰則の強化では、酒気帯び運転の基準が強化され、「呼気1リットル中0.25 以上」から「呼気1リットル中0.15 以上」に拡大されたこと、酒気帯び運転0.25 以上の違反点数が6点から13点に大幅アップされ、酒気帯び運転で事故を起こすと免許取消になる。

飲酒運転で、同乗者が罰金をとられる場合ととられない場合がある。それは、飲酒運転に同乗者の働きかけがあったかどうかによる。同乗者の働きかけがない場合は同乗者は罰金はとられない。

どのくらい飲むと酒気帯び運転になるか。ビール大瓶1本飲んだ場合は、呼気1リットル中0.25 のアルコール濃度は出ないが、30分以内であれば、人によっては0.15 は出る。コップ1杯のビールでは0.15 は出ないが、出ないからといって、酒を飲んだらハンドルは持たないように、よろしく願いたい。

< ゲ ス ト > 今治警察署 交通課長 西宮豊利氏

< 来訪ロータリアン > 今治南RC; 山本政孝氏

次回例会 (1 2 月 5 日)

[米山委員会アワー] 卓話; 米山奨学生 高綉紡氏

< 会員誕生日 > 平尾浩一郎氏 (1 2 / 9)

< 結婚記念日 > 野間 豊博氏 (1 2 / 1 4) 青野 明高氏 (1 2 / 1 9)

曾我部照雄氏 (1 2 / 1 9) 佐々木正興氏 (1 2 / 2 4)

[献立 ; 国際ホテル]